

選ばれ続けるまちづくりのために 後期基本計画 まとまる

18年度(22年度)の5年間を計画期間とする、市の「後期基本計画」ができあがりしました。これは、「水と緑とふれあいのまち『東久留米』をまちの将来像とする東久留米市基本構想を推進・実現するため、基本的な施策を体系的に取りまとめたものです。今号ではこの後期基本計画の概要をお知らせします。この計画書は、市内の図書館、市政情報コーナー(市役所2階)、市ホームページでもご覧いただけます。ご質問・ご意見は電話70・7702、ファクス70・7804、電子メールで企画調整課へ。

企画調整課メールアドレス
kikakuchosei@city.higashikurume.lg.jp

基本計画とは

現在進行している東久留米市第3次長期総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画から成り立っています。基本構想は13年(22年)におけるまちづくりの基本的な方向・方針を示すもので、12年に策定しました。この基本構想の10

だれもが意見を言える方式に変えただね。

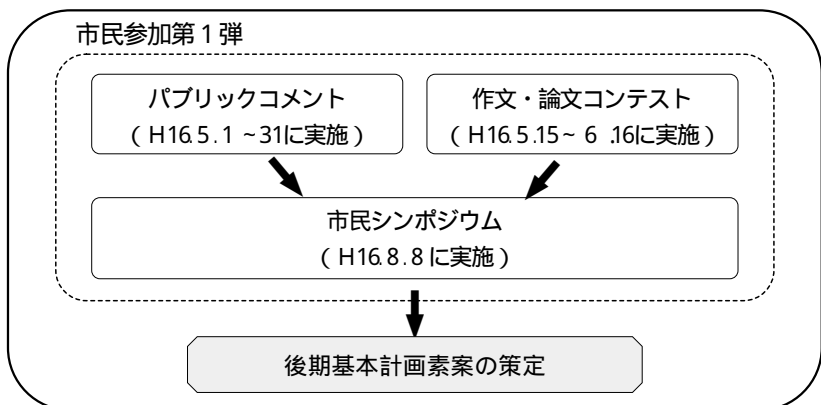


市民参加

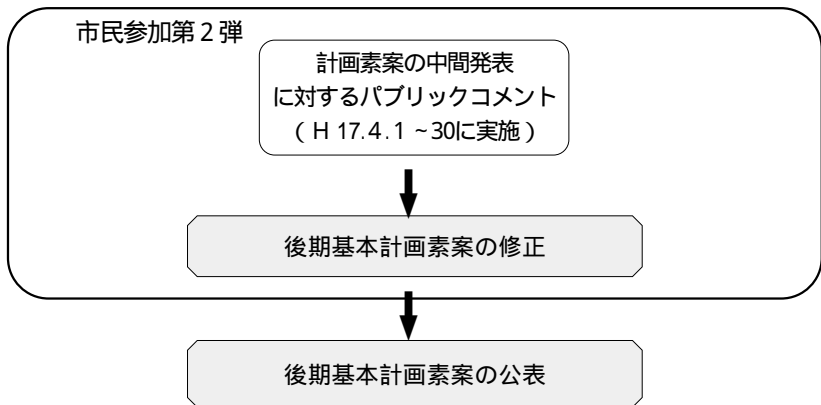
この後期基本計画を策定するに当たっては、市民の皆さんの声を十分聞きながら進めるため、市民参加の機会を設けてきました(下図参照)。従来、計画策定にかかると市民参加といえば、選ばれた少数の市民が参加する審議会や委員会などの形を取ることが多かったのですが、協力していただける方が重複しがちだったり、委員の選定方法に多岐にわたるという声があつたりと、問題点も指摘されてきました。そこで、今回の後期基本計画の策定では、だれでも参加でき、意見が伝えられる方式を選択しました。今回の市民参加は、大きく分けて2段階に分けることができます。すなわち、計画策定前の意見募集と、素案ができた後の意見募集です。具体的には図に示す通りですが、計画策定のそれぞれの段階に

後期基本計画策定における市民参加の流れ

計画策定前の意見募集



計画素案策定後の意見募集



市長挨拶

13年度から17年度までの前期基本計画の5年間、市町村の合併が全国で行われました。しかし、市では、他の自治体と合併することなく、独立した自治体として存在することを選択してきました。

このことは、これからも安定的な行政サービスを市民の皆様に提供し続けられるように、より健全な行財政運営への改革努力を続けなければならないということ、行政に対して課せられたことにほかなりません。

市政の構造改革はまだ道半ばであるといわざるを得ません。国の三位一体改革をはじめとするさまざまな制度改正や、団塊の世代が一斉に退職を迎える2007年問題など、市を取り巻く環境はまだ先行きが不透明です。

こうした不確定な要素に備え、安定的なサービス提供体制を構築していくために、今後の5年間も、施策評価・事務事業評価をはじめとした徹底的な情報公開をベースにおきながら、サービスの提供手法の改善、行政守備範囲の明確化などにより、引き続き構造改革を進めていかなくてはなりません。

そのような中ここに示す後期基本計画は、現時点において見通せる可能な限りの、18年度からの5年間の方向性を示したものです。

安定した行政サービスが提供できるようになり、地方分権時代を生き抜くことのできる自立した自治体になること。その結果、市民から引き続き選ばれ続けるまちになることを、この後期基本計画では、目標におきます。

市ならではのモノや人の触れ合いを守り、育てていくことで、郷土意識は芽生えていきます。

「東久留米市がもっと愛されるまちになること」これが選ばれ続けるまちになるための条件だと考えています。

市長 野崎重弥

行政評価と連携

この基本計画は、市が14年度から導入し始めた「行政評価」の手法を取り入れ、計画と評価を連携させる計画になっていきます。施策ごとに対象「意図」「成果指標」を計画書に表すことで、何をどうするのか、また何を基準としてその成果を計るのかを明らかにしています。このこと、従来に比べて計画書の分かりやすさを大きく向上させることができました。また、この計画は同時に18年度以降の行政評価にもつながっていきます。後期基本計画の始まる18年度は、新しいプラン(事業や施策における計画)とドゥ(計画の実行)とチェック(改善すべき点等の抽出)とアクション(改善等の実行)のマネジメントサイクルの起点となります。2面に続く